

機械振興会館 貸会議室利用規約

一般財団法人機械振興協会

1. 会議室利用について

- ① 各会議室は、会議・講演会・講習会・研修会等（以下、会議等）にご使用ください。
- ② お申込み団体の都合により申込みを取り消す場合や、ご利用と同日の会議室変更と利用時間短縮には電話予約申込み8日目以降から取消料が発生します。ただし、同一会議室で日にちの変更は1回限り可能です。
- ③ 会議室の入室は各区分とも貸出時間の10分前からです。
- ④ 準備・撤収はご利用時間内にてお願いします。
- ⑤ 会議室内のテーブルや椅子を移動した場合は、使用前の状態に戻してください。
- ⑥ 貸出時間を超えて使用する場合には速やかに届け出を会館業務課（平日9:00～17:00、その他の時間帯は地下1階 保安室）にお願いします。ただし、後区分の予約がない場合に限りです。
- ⑦ テキスト・書籍・文房具類を会議室内に残置し、翌日も同一会議室を使用する場合には夜間もご予約が必要となります。なお、会議室内の貴重品、電子機器、機材は必ずお持ち帰りください。
- ⑧ 備品の料金は全ご利用区分毎に必要なになります。例えば、午前・午後・夜間使用する場合には3区分の使用料を頂戴いたします。
- ⑨ 会議で使用する資料等のお預かりは原則として1箱/1会議室で承ります。「荷物預かり依頼書」の注意事項を遵守のうえ、必ず事前にFAXでご連絡ください。
- ⑩ 書籍類、梱包資材（段ボール・緩衝材等）、館外から持ち込まれた飲食物容器等はお持ち帰りください。ゴミを放置された場合には、廃棄物処理費用を請求させていただきます。
- ⑪ 機械振興会館には来館者（主催者・講演者・参加者）用駐車場がございません。公共交通機関のご利用をお願いします。
- ⑫ 搬入・搬出時の各30分以内に限り、北口駐車スペースをご利用いただけます。ただし、事前に作業届のご提出が必要になります。
- ⑬ お申込み団体の責任者は、非常時に備え、あらかじめ避難経路の確認をお願いします。
- ⑭ お申込み団体の役員または使用人（役員とは取締役・監査役・執行役若しくはこれらに準ずる者をいい、使用人にはこれに準ずる者を含む。）が暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者またはそれらの構成員である場合、会議室の申込みはお受けできません。

2. インターネットの使用について

- ① 全会議室で Wi-fi をご利用いただけます。接続方法等につきましては各会議室内の取扱説明書をご参照ください。
- ② 接続等についてのサポート・保証等は一切致しかねます。
- ③ ウィルス等の感染、データの漏洩については一切保証できません。
- ④ 通信速度の低下や通信障害が起こった場合、当会館では責任を負いかねます。
- ⑤ パソコンの貸出しは行っておりません。

3. 禁止事項

- ① 貸会議室の利用権利の転売・譲渡・転貸。
- ② 公序良俗に反する会議等の内容、政治目的及び宗教団体による布教、勧誘活動。
- ③ 振動・騒音・騒動・音楽その他による迷惑行為。
- ④ 会議等で使用するテキスト以外の物品販売。
- ⑤ 非常口・通路・消火設備等の周辺に物を置くこと。
- ⑥ ご予約いただいた会議室以外の会議室、共有部（廊下、ソファ、休憩室等）の占有。
- ⑦ 看板・ポスター類の無断掲示。
- ⑧ 所定の場所以外での喫煙（喫煙は6階及び地下3階喫煙室でお願いします。）
- ⑨ 扉・窓・壁・柱・天井等に、釘や鋸・テープ類を使用しての掲示。
- ⑩ 会議室内の設備・備品等の会議室外への持ち出し。
- ⑪ 生き物（盲導犬・介助犬（補助犬）は除く）や発火物、その他危険物、または他人に迷惑を及ぼすおそれのある物品の持ち込み。
- ⑫ 当会館敷地内及び建物内の無断撮影・無断掲載。
- ⑬ 飲食物・香水等の展示・審査・調理（調合）等の他会議室利用者への迷惑または会議室利用後も匂い（臭い）が残る利用。

4. 責任区分

- ① お申込み団体・参加者の故意又は過失により、本物件、本建物及び諸造作、設備等に生じた一切の損害は、お申込み団体が賠償していただきます。
- ② 本建物において、お申込み団体・参加者等が故意又は過失により第三者に損害を与えた場合には、お申込み団体がその損害を賠償する責を負います。

5. その他

- ① 利用規約は予告なく変更する場合があります。予めご了承ください。
- ② ご不明な点につきましてはお問合せください。

【お問合せ先】

一般財団法人機械振興協会

総務部 会館業務課

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8

TEL：03-3434-8216 FAX：03-3437-0813

<http://www.jspmi.or.jp/kaigishitsu/>